



2022年12月12日

各 位

会 社 名 明 和 地 所 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 原 田 英 明  
コ ー ド 番 号 8 8 6 9 東 証 プ ラ イ ム  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 執 行 役 員 義 澤 俊 介  
(TEL 03-5489-0111)

### 株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度を導入することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 導入の目的

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に対する感謝とともに、当社株式への投資の魅力をより一層高め、中長期的に株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的に、株主優待制度の導入を決定いたしました。

#### 2. 株主優待制度の内容

##### (1) 対象となる株主様

2023年以降、毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された6単元（600株）以上保有の株主様が対象となります。

##### (2) 株主優待制度の内容及び贈呈時期

対象となる株主様の保有株式数に応じて下表のとおり、株主優待ポイントを贈呈いたします。そのポイントを株主様限定の特設ウェブサイト「明和地所プレミアム優待倶楽部」において、食品、電化製品、ギフトなど、5,000種類以上の商品からお好みの商品をお選びいただけます。

また、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算可能な共通株主優待コイン『WILLsCoin』への交換も可能です。合算した『WILLsCoin』は「プレミアム優待倶楽部 PORTAL」(<https://portal.premium-yutaiclub.jp/>)にてご確認いただけます。

【株主優待ポイント表】（1ポイント≒1円）

保有株式数	優待ポイント数	贈呈時期
600株～699株	4,000ポイント	5月上旬
700株～799株	6,000ポイント	
800株～1,499株	12,000ポイント	
1,500株～1,999株	20,000ポイント	
2,000株～2,499株	25,000ポイント	
2,500株～2,999株	30,000ポイント	
3,000株以上	50,000ポイント	

進呈条件：2023年以降、毎年3月31日の株主名簿に、6単元（600株）以上保有する株主様として記載又は記録されること。

繰越条件：翌年3月31日時点において株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載又は記録され、かつ600株以上継続保有されている場合にのみ繰越せませす(最大1回まで)。3月31日の権利確定日までに売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合は、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので、十分にご留意ください。

(3) その他

当社株主様限定の特設ウェブサイト「明和地所プレミアム優待倶楽部」は2023年5月上旬の開設計画としております。株主優待品の詳細、株主優待のお申し込み受付開始日等につきましては、以下のページにも概要を掲載しておりますのでご参照下さい。

<https://meiwajisyo.premium-yutaiclub.jp/>

株主優待制度の内容につき変更が生じた場合には、速やかに開示の上、お知らせいたします。

以上